

農業会議通信



農業委員会巡回活動

- 農業会議の新年度事業決定
- 県担い手育成総合支援協議会臨時総会開催
- 本年度最後の常任会議員会議
- 農業者年金加入特別対策で大きな成果
- 認定農業者を一堂に会し意識改革
- 先進地の具体的手法に学ぶ
- 女性農業委員が農林水産部長と意見交換
- 革新的な経営者が21名誕生
- 平成19年度の農業会議の新体制

改革元年を迎えて

今月の一言

この2年間、関係者が一丸となって「生産者から経営者へ」を合言葉に国の政策支援対象になる経営体を育成してきました。その結果、認定農業者による多くの大規模な個人経営に加えて、300名の集落コーディネーターの活躍もあり、150程度の集落営農組織も立ち上がる見込みです。また、様々な支援施策への加入申し込みや融資制度、助成事業等の要望調査が始まっています。

こうした担い手の皆さんは、政策支援を活用しながら自立した地場企業としての経営体大きく成長することが重要です。支援施策を受けるだけの担い手経営体では目的の達成も出来ず、長続きもしないと思います。そのためには、経営者としての意識改革と経営能力の向上にお一層、力を入れる必要があります。

そのうえで、米・麦・大豆生産の効率化を図りながら付加価値部門を取り入れるなど、経営の多角化を創意工夫することが不可欠となります。戦後、最大の農政改革が本格化する平成19年度に向けて岩手の農業を担う経営体に認められたことを誇りに、このチャンスを最大限活用して経営の安定的な発展を図るよう期待します。

岩手県農業会議

会長 中野昌造

農業会議の新年度事業決定

新農政下における対応策

去る3月23日に第83回岩手県農業会議定例会議が開催されました。総会議員数54名中、本人出席40名、委任状13名で、平成17年度の実績報告と決算の承認、平成18年度の補正予算の承認と平成19年度の事業計画と収支予算(案)ほか、4議案が満場一致で議決されました。

開会にあたり、中野昌造会長は「この2年間、農政改革に向けて国の政策支援対象になる担い手を関係者が一体となって育成して来た。いよいよ、この4月から本格的に戦後最大の農政改革が始まる。一人でも多くの農業者に改革の恩恵が行き渡るよう関係機関・団体が役割分担を明確にしながらい体



中野会長挨拶

となって支援する必要がある」と引き続きの支援を強調しました。また、来賓として出席いただいた高前田岩手県農林水産部長から「平成19年度を担い元年として、担い手の育成・確保に万全を期すこととしている。また、新しく産業振興方針や県北・沿岸振興方針を具体化する施策展開をするので、農業会議におかれても全県的な系統組織力を活かした取り組みを期待する」とした祝辞を頂きました。

平成19年度の主な事業は、本格化する国の農政改革への対応、農業委員会系統組織の体制強化と予算確保、更に、最終年を迎える「農地と担い手を守り活かす運動」の推進と定着化、WTO農業交渉等への対応強化の4本柱を基本方針として具体的な事業計画を決定しました。

まず、農地の法定業務では、農地法4条と5条にかかる諮問が権限委譲に伴い県知事に加えて、盛岡市、大船渡市、陸前高田市、二戸市の4市長(農業委員会会長に事務委託)から諮問があり、また、全てが事前諮問審査となることから活発な検討と現地調査を行うことになりました。

次に農地の利用集積と耕作放棄農地の解消には、担い手への集積を積極的にを行うことと農地パトロールの強化で耕作を放棄する農地を解消するため、県段階、市町村段階でパトロール出発式を行うなどアピール活動を強化します。担い手対策としては、岩手県担い手育成総合支援協議会の会長と事務局を担う立場で国の支援施策を1人でも多くの農業者に恩恵効果が出るよう万全を期します。経営者能力の向上には税理士、経営診断士等の派遣や簿記講

習会等の研修会の開催、情報の提供には、全国農業新聞の普及と全国農業図書館の斡旋を強化することと、農業者年金への加入促進を図り担い手の老後保障を拡大する等の新しい支援策が決議されました。

県担い手育成総合支援協議会臨時総会開催

ナラシの積立金管理者を条件付きで承諾

去る3月29日に岩手県担い手育成総合支援協議会(農業会議会長 中野昌造)の臨時総会が開催されました。岩手県をはじめ農業会議、農協中央会など9機関・団体の会員が全て出席して平成18年度の補正予算や国の品目横断的経営安定対策の支援施策の実施に伴う規約・規定の一部変更と平成19年度の事業計画と収支予算(案)等、6議案が決議されました。

特に、具体的な国の支援施策の実施に伴い、当協議会会員が支援施策の役割分担を明確にするため、農業会議・県・農協中央会の3者合同事務局体制にし、県と農協中央会に事務局次長を配置することや品目横断的経営安定対策の収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の積立金管理者に当協議会の中野会長、事務取扱責任者に佐々木事務局局長が決定しました。なお、任意団体の当協議会が積立金の受け皿を担うこと等については、農林水産省経営局経営政策課経営安定対策準備室長に了解を得た条件付きで決議されました。また、麦、大豆の平成16年から18年までに生産実績の無い同対策加入農業者へ交付金助成する担い手経営革新促進事業に

については、対象経営体の掘り起こしから審査までを県が分担して、農家への支払い業務は農協中央会が行うことに決定しました。そのほか、国との事務処理と担い手の経営能力向上対策等は農業会議が、新規就農関係事業は農業公社が分担することになりました。

何れにしても、担い手に対する融資や補助事業等の支援策が多種多様に及んでいますので、その周知徹底に努めて多くの担い手が活用できるように地域担い手育成総合支援協議会と一体となって支援を強化することを申し合わせました。

本年度最後の常任会議員会議

来年度は新たな体制で審議

去る3月13日に今年度最後の常任会議員会議が開催されました。今年度までは農地法4条・5条に係る全ての諮問案件は県知事からのもので、農林水産部農業振興課の担当が資料作成と当会議での説明を行っていました。また、5千平方メートル以上の案件は常任会議員会議の諮問審査後に県が許可していましたが、それ以下の面積案件は県民サービス向上の面から岩手県独自の判断で常任全議員会議の諮問前に許可して行いました。

今後は、地方分権の拡大化等から本県においても、農地法4条・5条も希望する市町村に権限委譲を行うことになり、平成19年度から盛岡市、大船渡市、陸前高田市、二戸市の4農業委員会会長が常任会議員会議に直接諮問することになります。こうしたことから、全ての案件を農地法に則り許可の

去る3月9日に奥州市において、農業会議と農協中央会は平成18年度の農業者年金加入特別対策の実績報告会が開催されました。この対策は奥州市と金ヶ崎町の農業委員と岩手ふるさと農協、いわて江刺農協の窓口において加入活動を展開するもので、事業費100

農業者年金加入特別対策で 大きな成果

事前諮問審査とします。資料作成と説明者は5機関の担当職員が行うことになり、審査時間が長くなるとともに許可までの日数が少し多くなると思いますが。しかし、農地転用絡みのトラブルが発生するなど社会問題化していることから、適切な法的業務の遂行が重要ですので、県民の皆さんにご理解を願っています。



中野会長挨拶



万円で実施した実績検討を行いました。67名の農業委員が1人で5戸を戸別訪問して当年金の内容を説明して、その20パーセントの加入実績を図るもの、訪問に際しての足代と粗品代、加入実績に対する褒賞としての商品券を経費として計上したと農協の窓口で農業者年金のリーフレットとPRテッシュペーパーを置いて内容説明を徹底しました。その結果、農業委員による加入が61名であり、335戸訪問計画の18・2パーセントで、ほぼ数値目標を達成しました。最高加入実績は13名であり、多くは3名から1名の確保で努力の成果が明らかでした。しかし、反省点は、未加入実績は止むを得ないことですが、訪問をしなかったと報告した農業委員が10人以上に及んでおり今後の課題として残りました。

政策支援対象の担い手として自立した地場産業経営者に名実共に認められた農業経営者や従事する家族は老後の

生活保障を真剣に考える時代です。国民年金と農業者年金を合わせて夫婦で月25万円以上の年金確保を支援することは農業委員の大切な業務になりました。この特別対策で13名の素晴らしい実績を上げた岩淵農業委員は、その後も加入申し込みの相談を受けている様子で明るい話題になっています。

認定農業者を一堂に会し 意識改革

去る2月21日から22日の2日間にわたり農業会議と認定農業者組織連絡協議会が共催して認定農業者等交流会を開催しました。県内各地から約120名の認定農業者等、担い手が参加して農業情勢や地域特性を活かした商品開発について広く研さんを深めました。農業会議の佐々木事務局長は「認定農業者を主体にした経営者確保を図る農政の改革であり、皆さんは絶対のチャンスに恵まれた。意識改革や経営力向上に真剣に取り組んで、生産から加工流通に及ぶ経営の多角化に努めて自立した経営体になって欲しい」と激励しました。岩手県産業創造アドバイザーの中野勝輝氏は「地域特性を活かした商品開発」と題した講演の中で、元イトヨーカドーのバイヤー経験から自ら生産した農畜産物の差別化商品作りが消費者の最も求める食料であり、このことが、付加価値型農業の可能性を高め経営の安定的拡大になる」と力強く示唆しました。

また、認定農業者の中から雫石町農業経営者協議会の菅原久耕会長からは「認定農業者組織として取り組んだ地



元のホテルやペンション等の観光関係者との意見交換で意識改革をしている」とした事例が、また、九戸村の認定農業者である上宿貞子さんからは「女性認定農業者として経営改革に取り組みリンドウの専業経営者になるまでの過程は、関係者からの情報と指導に的確に反応できたこと」と力強く発表されました。更に、紫波町の新規就農者で認定農業者である橋本正成氏は「就農を決意してからの農業経営のマスターと経営改善計画の実践を就農前の商工経営のノウハウを活かしたコスト意識で基盤づくりと販売戦略を仕組んでいる」とした魅力ある事例が紹介されました。

長年、続いている生産者としての家族経営から経営者として生産から加工流通までを取り仕切る可能性を十分理解することが出来ました。

先進地の具体的手法に学ぶ

農業委員会会長会議盛大に

去る2月19日から20日の2日間にわたり農業会議は市町村農業委員会会長会議と研修会を開催しました。開会にあたり中野農業会議会長から「この一年間、日常業務に加えて、来年度から始まる農政改革に向けて担い手への農地の利用集積をはじめ農地基本台帳の整備や政策支援対象の担い手育成への取り組みに敬意と感謝を表す。1人でも多くの農業者がこの新しい農政の恩恵を受けて自立した経営者になるよう今後とも一丸となって支援する必要がある」と挨拶がありました。

その後、農業会議事務局長から定例総会に提案される平成19年度の事業計画と収支予算(案)の説明があり、一部修正で了解されました。

その後、全国農業会議所の松本事務局長から農業委員会系統組織を取り巻く中央の農政・農地情勢や国際情勢の



松本事務局長

変化等が具体的に報告されました。また、農業委員の責務の一つである情報提供の取り組みについて、新潟県農業会議の谷川課長補佐から報告がありました。全国農業新聞は全国の農業委員が情報提供として活用するために1ヶ月に4回発刊しているが、全国で最高の普及を維持している新潟県農業委員会系統組織の革新的な事例報告を頂きました。13,000部を目標に農業委員会の会長を中心とした普及活動は大いに参考になりました。コシヒカリを主体とする稲作農業を始め消費者ニーズを的確に捉えた農業経営の展開は、農業委員のタイムリーな情報提供に起因しているように思われました。

今年度は、本県においても、全国農業新聞と全国農業図書の普及を拡大して、新しい農政に機敏に順応した経営体を数多くするよう情報提供の取り組みを強化することとしています。

女性農業委員が
農林水産部長と意見交換

去る2月1日から2日の2日間にわたり農業会議と女性農業委員ポラノの会が共催して総会と研修会を開催しました。出席者は76名の会員中、40名で、定例総会では平成17年度の事業実績と収支決算が承認され、平成18年度の事業計画と収支予算も事後承認として了解されました。また、平成19年度計画と収支予算については、5月を目処に総会を開催して議決を求めること了解されました。

なお、事業年度の変更について、平成20年度からは1月から12月までとする



高前田農林水産部長

ることを提案して承認されましたので、平成19年度は4月から12月までの変則的な事業年度になります。

その後、研修に入り「女性農業委員の活動に期待すること」と題して、福島県飯館村農業委員会前会長の佐野ハツノさんに講演を頂きました。「農業委員になって改めて意欲を持って活動するようになった。また、会長に就任してからは、より積極的な委員会活動に目覚めて活動したことが、男性委員の理解を頂くことが出来たと認識している。その後、事情があつて会長の3期目は達成できなかったが、他の活動に、その思いを変えて地域活動に励んでいる」とはつらつとした講演にポラノ会員の面々は感銘していました。

次に、高前田農林水産部長の講演は「いわて農業の振興戦略について」と題して、社会情勢から現状分析、そし

て目指す姿と施策展開等について、パソコン画面を使用して分かりやすく説明されました。女性農業委員に期待することとして「農業委員の責務に女性の視点を反映して、農地の効率的な利用や担い手育成業務を進めて欲しい」と励まされました。

具体的な質問が多く出されましたが、高前田部長のきめ細かい回答に約40名の出席委員は理解を深めた様子で、今後の農業委員活動に活かされる

革新的な経営者が21名誕生

いわて農業者ビジネスカレッジ修了式

去る1月31日に農業会議が県から委託を受けて実施する「いわて農業者ビ



修了生記念写真

平成19年度の農業会議の新体制

次年度から農政改革に対応した業務拡大が明確ですが、行財政改革等から厳しい予算情勢になっています。当会予算も前年を大きく下回る結果となっていますので、職員定数を2名減として、より業務改善を進めながら与えられた業務を全うすることとしました。新体制は下記のとおりですので、ご指導ご協力方、よろしくをお願いします。

会長 中野 昌 造
 副会長 館 澤 正 吉 副会長 千 田 榮 悦
 事務局長 佐々木 由 勝 事務局次長 三 浦 良 夫

(事務局総括・職員配置と資質向上・業務分担と評価・業務連携と周知)

●総務・農地部

部長 (兼) 三 浦 良 夫 (総括と事業計画・予算等)
 主任 菊 池 純 也 (農業委員会・農地・調査等)
 主任 藤 平 しのぶ (庶務・会計経理等)
 事務員 高 橋 清 子 (公文書・情報等)
 事務員 寒河江 裕 子 (協議会経理・物品等)

●経営部

部長 (兼) 佐々木 由 勝 (総括)
 次長 (主任主査) 村 上 俊 一 (担い手協議会・経営確立等)
 主査 菅 原 聡 (農業者年金・新規就農等)
 主任 熊 谷 真 里 (担い手確保・担い手事業等)
 経営アドバイザー 上 野 昭 成 (農業法人育成・経営診断等)
 経営構造コンダクター 太 田 繁 (経営構造対策)
 臨時職員 伊勢沢 真 弓 (文書発送等事務全般)

※くわしくは農業会議ホームページを参照のこと

ジネスカレッジ」の修了式が行われました。当カレッジは集落営農組織の経営者とそれを目指す農業者を対象に岩手大学農学部が地域貢献事業の一環として実施したものです。

修了生に対して校長を務める高橋農学部長は「平成19年度から始まる農政改革に対応した担い手として集落営農組織が大きくクローズアップされている。その経営は水田農業の効率化と多角経営を取り入れた経営力アップが不可欠である。その役割を担うのが皆さんですので、この一年間学んだ知識と、知り得た人脈を大切にして今後の自立した経営確立に励んで下さい」と激励しました。また、当カレッジの副校長

を務める農業会議の中野会長から農業会議会長賞が授与されました。受賞した盛岡市の南野正直さんと奥州市の伊藤周治さんは全カリキュラムを受講したもので、皆勤賞受賞で改めて経営能力の幅の広さを実感したようでした。

最後に、修了生を代表して伊藤周治さんが「岩手大学の先生方や外来講師の皆さん、そして関係者の方々に心から感謝申し上げます。この経験を活かした経営と地域農業の振興に全力を尽くしますので、今後ともご指導をお願いします」と力強く謝辞を述べられました。今後の活躍を大いに期待できる修了生諸君に心からお祝いを申し上げます。



1 担い手への支援策が具体化

平成19年度から始まる政策支援は一定基準を満たした担い手に集中しますがその主なものは次のとおりです。

- ① 無利子・無担保・無保証資金
 認定農業者を対象にスーパール資金と近代化資金が無利子になります。500万円以上の資金が対象になります。認定農業者と集落営農組織に対しては、無担保・無保証のクイック融資が出来ました。500万円までの資金が最短10日で融資の可否をお知らせします。
- ② 融資残への助成
 様々な融資を受けて機械施設を導入した認定農業者や集落営農組織に対して自己負担分が生じた場合、その自己負担分の一部に助成が受けられます。
- ③ 収入減少影響緩和支援（ナラシ）
 米・麦・大豆の収入が一定基準より減少した場合に、この制度に加入して積立金を納入している対象者に減収の90パーセントの4分の1が国から交付され、4分の1は各自の積立金から返納されます。米・大豆の加入申請は、この4月から7月2日までです。
- ④ 生産条件格差の不利補正支援
 麦・大豆の生産で外国との生産費との差を直接支払う制度が始まります。既に秋播き麦の申し込みは完了していますが、大豆は4月から始まりますので、平成16年から平成18年まで生産実績のある経営体は申し出る必要があります。また、今後、新たに麦・大豆を生産する経営体にも支払い制度がありますので、申し込みを行ってください。
- ⑤ 機械、施設支援も認定農業者へ
 国や県の助成制度で機械施設を導入する場合は、米・麦・大豆だけではなく畜産・野菜・果樹等も原則として認定農業者に限定されますので、早めに認定農業者になる必要があります。



1 環境にやさしい農業への助成は

有機農業や無農薬、無化学肥料栽培等が関心を呼んでいます。それに對する支援は無いか。(奥州市 S・M生)

●平成19年度から新規事業で「農地・水・環境保全向上対策」が始まりますが、この対策を実施した地域や集落で米の特別栽培等、環境にやさしい農業を実践した場合に品目ごとの一定額を支払う制度があります。詳しくは市町村役場にお尋ねください。(事務局長)

2 麦・大豆で過去実績の無い担い手の支援は

自給率の向上を目標にした農政改革と聞くと過去3年の実績者には、栽培を止めても10a当たり2万円前後の直接支払いがある。聞くのがおかしいのではないか。新規栽培者の支援は無いか。(紫波町 N・Y生)

●新規に栽培する経営体にも支援があります。転作拡大や新技術を取り入れた麦・大豆を栽培する場合は直接支払い制度の対象になります。詳しくは県の現地機関や市町村役場にお尋ね下さい。(村上経営部次長)

3 5年後に法人登記が出来ない場合は

経営規模の小さい農家が話し合っ て集落営農組織を立ち上げたが、規約、經理の一元化は達成しているものの法人化や3分の2以上の農地集積、主たる従事者の年間所得の達成を5年以内出来るか不安である。達成できないと交付金等は直ちに返還となるのか。(北上市 W・H)

●5年以内の達成を条件とした5要件については、その実施計画に基づいて、組織全体で関係者の指導を受けながら達成することが必要です。しかし、特別の事情が発生して達成が困難な場合は、達成期日の延長申請を農政事務所に行い承認を得ることが出来ます。詳しくは農政事務所にお尋ね下さい。(事務局長)

19年4月から6月までの主な行事

- 4月17日 第319回常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 4月26日 農地等業務担当者基礎研修会及び新任農業委員研修会 (盛岡市 南部会館サザンパレス)
- 5月1日 農業委員会通信員研修会 (盛岡市)
- 5月15日 第320回常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 5月16日 市町村農業委員会事務局長会議 (盛岡市)
- 5月18日 市町村農業委員会会長会議 (盛岡市)
- 5月29日 市町村農業委員会業務担当者会議 (盛岡市)
- 5月31日 全国農業委員会会長大会・岩手県選出国會議員への政策要望 (東京都 日比谷公会堂)
- 6月15日 第321回常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)

編集後記

- 戦後最もない農地解放以来の農政改革が始まります。日本の文化である水田風景を守りながら地場産業としての農業経営が各地に定着する絶好のチャンスです。
- 平成19年度の行政予算が決定しました。「改革元年」を迎えて、農業予算が前年対比で軒並み大幅減額しています。多面的効果の査定基準を期待していましたが・・・
- 今年選挙の多年になりました。日豪経済連携協定、日米自由貿易協定にしろ、競馬問題にしろ、議員や知事を選ぶ国民・県民の責任です。真剣に投票しましょう。
- 「攻める農業」高い価格でも安全性の高い食料として経済成長の著しい中国に向けて戦略は進んでいます。お米も輸出計画とか。輸入も断れない道理にならない心配。
- 消費者ニーズにマッチする生鮮食料が地元量販店にも多く出荷されています。虫食いや異物混入等の苦情も多い。1〜2日の機敏な対応を厳守して信頼を保ちましょう。
- 農地制度の見直し議論も活発になって来ました。利用権を強化して経営者への集積を進めるものです。所有者の組織化やメリットを考慮したら早い解決が期待できそう・・・
- 厳しい予算事情です。裏負担の無い国の直轄事業が多種多様、創設されています。事務局体制のスリム化の中で大いに活用して農業経営者を支援しましょう。
- 平成19年度は、行政の体制も一変します。農業委員会系統組織も様々な新しい業務に取り組むこととなります。農業委員の活動が期待されています。
- 農業会議も厳しい財政事情から職員定数を削減しますが、業務改善を図りながら役職員一同、誠心誠意努力します。引き続き、よろしくお願ひします。(由)